

## 審議会等委員公募（個別）

次のとおり審議会等の委員を公募（個別）します。

審議会等の名称	富良野市都市計画審議会
所掌事務 (審議・検討内容)	(1) 市長の諮問に応じ都市計画に関する事項の調査審議 (2) 都市計画に関することについての関係行政機関への建議 (3) その他、市長が必要と認める事項に関すること
委員の任期	令和5年6月1日から令和9年5月31日まで（4年間）
公募する委員の人数 (場合によっては男女別の人数)	2人以内
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内に居住している方又は働いている方</li> <li>・ 都市計画や土地利用、まちづくり等に関する知識を有し、審議内容に関心のある方</li> <li>・ 年数回の審議会に参加可能な方</li> </ul>
応募方法	所定の申込書に必要事項と応募の動機を記入して、直接または封書、FAX、電子メールで提出 ※申込書は、市ホームページ又は、市役所で配布
応募期間	2023年5月10日から2023年5月30日まで（20日間）
選考方法	応募者の中から選考委員会にて選考します。(適任者と判断されない場合は、選考されません。)
報酬又は報償の有無	報償有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日額報酬 2,750円（税込み）</li> <li>・ 費用弁償(交通費) 実費支給（片道5キロ以上）</li> </ul>
その他必要事項	
選考結果の通知	2023年5月下旬
応募先・問合せ先 (担当課)	建設水道部 都市建築課 都市建築係 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2316 FAX0167-39-2332 電子メール kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙 5 月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 5 月 10 日）